

# 經濟論叢

第十一卷 第六號

---

- R. H. トーニーのヒューマニズム  
..... 出口 勇 藏 1
- 賃金の価格分析と所得分析..... 島 津 亮 二 21
- 日本におけるメキシコドルの流入とその功罪 (完)  
..... 小 野 一 一 郎 37
- 代替定理について..... 森 口 親 司 56
- 

昭和三十三年六月

京 都 大 學 經 濟 學 會

# トニーのヒューマニズム

出口 勇 蔵

今年で七十八歳になってロンドンに隠居してはいるものの、後任の決定せぬままに、いまなお「イギリス経済史学会」の会長をつとめている、ロバート・ヘンリー・トニー Robert Henry Tawney は、おそらくは最後の歴史研究の著述を近く公けにするということであるが、最近、夫人を失なったという<sup>1)</sup>。この老いた碩学の健在を祝することともに、最近の不幸にたいして、ふかい哀悼の意を表したい。トニーは、自分を歴史家だと思っており、少くとも、経済学者と名のる意志はもっていない<sup>2)</sup>。しかしながら、トニーの知的活動の全貌をみると、普通の歴史家のそれをはるかに越えた領域にまたがっていることを知らなければならぬ。経済史の専門のほかに、経済学者としても、社会思想家としても、中国社会の研究者としても、イギリス労働党のブレインとしても、文部省の諮問委員やロンドンの教育委員や労働党の教育顧問としても、「サンキー石炭委員会」の委員<sup>3)</sup>としても、また労働者の生活実態の調査研究者<sup>4)</sup>としても、みなそれぞれにすぐれた業績をのこしてきたのが、この老人である。ところがわが国では、経済史家としてのトニーが相当に研究せられ、最近ではそれを越えてかれに対する批判が行われるようになってはいるほかには、トニーについて論ぜられることはあまりないようである。経済史家として論評する

ばあい、特に「トニーの世紀」といい直されてよいといわれる一六世紀イギリスについては、わが国の歴史家はもつとも多くの利益をかれから受けているであらう。最近に見られるトニー批判にしても、質実な歴史的研究のすえその結論として提出されたものというよりは、実質的には多くの教示を受けながら、「今さらもうトニーでもあるまい」とばかりに、表面ではかれを批判してみ、という態度があるのではないかと思える。これはわが国の学界のひとつの特色を物語っているであらう。ところで批判は、当然のことながら、トニーの歴史叙述の底に流れる社会思想とか政治思想とか歴史観とかについて、論じなくてはならない。しかしそのための手続きを本格的に踏んでから、かれを批判しているひとは殆どないのが、わが国の現状ではないかと思う。トニーが部分的には学ばれ撰取せられながら、しかも本格的な理解や批判がまだあらわれていないということは、我学界の盲点のひとつと考えてよいのではないか。

こう考えるわたくしには、トニーの経済史を批判する能力はない。しかし思想史上のトニーについては、すこし立人った考察が可能であるように思えるので、ここにかれの思想の性格を考え、あわせてわれわれに対するその思想の意義について、論じようとするのである。この一文および近い将来に予定している「トニーの社会主義」が、トニーの諸方面の業績の理解と批判とにたいして、何らかの参考になるものであれば、幸いである。

本論に入るまでもう一言。わが国では思想<sup>9)</sup>ということが濫用されている。意識の内容がみな思想と呼ばれるようなこともないわけではない。だから、われわれの課題のためにも、ここで思想という概念の本質と思えるものを少し説明しておかなくてはならないだろう。わたくしは思想とは、つぎのようなばあいに人間の思索の内容に

対して与えらるべき概念であると、考えている。——現実といわれ、人生と呼ばれ、世界と名づけられるものは、さまざまの次元があるけれども、思想とは、まず、そのそれぞれの次元（たとえば数学的世界・物理学的世界・生物的世界・社会的世界・文化的世界など）についての、あるいはすべての次元をつんだ現実の全体についての、総体に関する知識が組織されているばあいを指す。総体は部分に対立する。現実のある次元の一部分について（たとえば経済や法律）のみ思索された結果が組織されても、——そして経済や法律の全体についてそれが行われても——それだけでは思想にはならない。経済や法律などをふくむ社会的現象（これが社会科学の対象界である）の総体、すなわち社会的世界についての組織された知識とならないと、思想ではないのである。つきに、思想とは現実について全人格的な省察が試みられた結果はじめて実のものである。人間主体の総体がその省察に参与するのでなくてはならない。そうでない省察によつてえられる結果は、個々のひとの思索内容であり学問ではありえず、思想ではないのである。このような二つの特色をかねそなえてくるときに、組織的な知識は思想の名に値する。そして思想から生ずるひとつのいちじるしい事態は、思想が客観的には大義 *cause* を、主観的には信条 *belief* ないしは確信 *conviction* を生むとすることである。だから、科学者は必ずしも思想家ではない。科学は現実の一部分に関するものでありうるからである。しかし哲学者はつねに思想家でなければならぬ。そして、大切なことは、思想家でない科学者であっても、かれが社会的実践にふみ出すときには、客観的にみると、何らかの思想とつながる人間となっているということである。

(1) この二つのニュースは友人、越智武臣君のイギリスからの私信による。

(2) トーニーは第二次大戦のおわり近く、フレイビアン協会のために「われらの欲する自由の意味」 *We Mean Freedom* とす

う講演をしているが、これは評論集『攻撃』*The Attack and Other Papers*, 1953. に収められてゐる。その中で、かれは計画経済に反対するハイエタ教授の見解に賛成することのできる理由を述べるのであるが、そのはじめに「自分には経済学者として発言する自信はないが」とこゝをわづらする。(ibid. p. 94)

- (3) トニー夫妻は一九三一年に上海でひらかれた「大平洋会議」Conference of the Institute of Pacific Relations に出席し、そののちに提出した報告書は、『中国の土地と労働』*Land and Labour in China*, 1932. (邦訳、浦松佐笑太郎・牛場友孝『支那の農業と工業』昭和十年)として出版された。

- (4) 労働党の教育顧問としての業績は、たとえはつぎの著述の編集となつてもあらわれている。『国民全体に対する中等教育論』*Secondary Education for All, A Policy for Labour*, edited for The Education Advisory Committee of the Labour Party by R. H. Tawney, 1923. (?)

(5) この委員会の報告はイギリスの石炭国有案の基礎資料となつたものである。

- (6) トニーは、貧民救済を目的としてつくられ、ロンドン大学に設けられた「ラタン・タータ財団」*The Ratan Tata Foundation* の会長として、最低賃銀制についての実態調査研究にしたがい、その成果としては、つぎのような著述がある。R. H. Tawney, *Studies in the Minimum Wage: No. 1, The Establishment of Minimum Rates in the Chain-Making Industry under the Trade Boards Act of 1909, 1914; No. 2, The Establishment of Minimum Rates in the Tailoring Industry under the Trade Boards Act of 1909, 1915.* 岸本英太郎教授の教示によれば、イギリスの最低賃銀制の制定にたいするトニーの貢献は大きかつたことである。

- (7) 最近あらわれた堀江英一教授の批判はトニーの政治的立場にふれたもので、勇敢な発言といつてよい。それは本誌の第十七巻、第六号の「マルクスとウェーバー」においてである。しかし、そこでも、トニーの思想の内容には全くふれられず、ただ大ざつぱな見当づけで批判が行われているだけである。この種の批判は、わたしから見ると、トニーが讀みにくい英語をかく人であつてトニー・谷のように日本語を面白おかしくしゃべらないからけしからぬ奴だと、いわれるのと、あまりちがいはない。また資本主義の成立について、マルクス・ウェーバーと同じような書物を書いてゐるからといつて、トニーとウェーバーとをすくなく同一視しようとするのも、充分科学的な態度とはいわれまい。このような批判は政治主義によつて毒されて

いるといふべきである。そして私見を率直にのべると、トニーが本格的に理解されようとしなないには、かれの文章——これはたしかに特色をもち、ほめられもするのだが——が読みにくいといふこととかかわっているであろう。かれの文章について一言すれば、われわれはよみすすむほど、日本人の表現の仕方との相違を気づかせられ、それだけ、イギリス人なしいはヨーロッパ人の思想の特徴について考えさせるものを多く含んでいる。なおわたくしは、越智武臣君とともに、トニーの『宗教と資本主義の興隆』をほんやくし、すでにその前半を発表したが、わたくしのあやまちによつて、残りの訳稿の一部を失ひ、いまだに後半を発表できないでいる。ここでわが国の読者に対し、刊行のおくれていることをおわびするとともに、失われた部分をやがておぎなうことを約束する。——なお、歴史家としてのトニーを論評したものととして、アメリカのネルソン W. H. Nelson による歴史家の文章が *Some Modern Historians of Britain, Essays in Honor of R. L. Schuyler by Some of His Former Students at Columbia University*, edited by Herman Ausubel, J. Bartlet Brebner, and Erling M. Hunt, New York, 1951. に収録されてゐる。

(8) たとえば、会議に列席している人たちの間で意見がまとまりそうにないときに、「思想」の統一が必要だなどと呼ばれる。これなどは濫用のひとつのばあいである。もとよりこの濫用には説明できる理由がある。これまでわが国で、学術用語と日常生活との間に相互の疏通がとぼしかったので、日常語と学術用語との間に越えられぬ溝ができていた。ところが最近になってこの弊風が打ちすてられようとする気運にむかつて、日常語と学術用語とが接近し、さらには互いに他にとって代わろうとしている。この現象はよろこぶべきことであるのだが、過渡期の現在としては、滑稽なことがときどき起るのである。思想について、そう考えたと説明がつくというものである。しかしこんなことでよいということには、絶対にならない。

## 二

トニーの思想一般を知るにふさわしい文献を挙げてみよう。その成立の順序にしたがつて書くと、つぎのようになる。

『強欲な社会』 *The Acquisitive Society* (1921)° 『イギリス労働運動』 *The British Labor Movement* (1925)° 『平等』 *Equality*, a Halley Stewart Lecture, 1929 (1929, revised and enlarged edition, 1952)° 『中国に於ける土地と労働』 *Land and Labour in China*, (1932) 『邦訳は前提』 『評論集』 攻撃その他』 *The Attack and Other Papers* (1953)° 『社会史と文学』 *Social History and Literature* (1953)° 『ウエップ夫妻の展覧』 *The Webbs in Perspective*, *The Webb Memorial Lecture* (1953)°

以上のうちで『評論集』 攻撃その他』についてはすこしは説明を加える必要がある。これは一九一六年に書かれた「攻撃」から、一九五〇年にかかれた「戦争と社会政策」まで、三十五年間にかかれた十二の評論を収めたものであって、それらの中には、戦争や教育や労働党の進路やウエップ夫妻の功績やキリスト教の社会観などについての、トニーの思想が時評の形でつづられている。最近のかれの思想を知ろうとするものには必読の文献である。しかしながら、トニーの思想を発展的にみると、われわれは一番はじめに掲げた『強欲な社会』にまでさかのぼらねばならぬ<sup>2)</sup>。そして全体を通覧すると、わたくしはつぎのことに気がつくのである。それは、第一に、はじめに自説をまとめて世に問うた、四十一才の作品、『強欲な社会』は、トニーの社会思想の骨子をほとんどみな含んでいるということであり、第二に、しかし、それ以後の発表においては、『強欲な社会』の中にみられた、かれ独特の概念で一般性の乏しいものが捨てられて、思想界の共通語がそれに代わって来ているということであり、第三に、このことと関連するが、トニーの思想そのものが年とともに、はじめに見せた、妥協をゆるさぬ鋭角的な緊さが弱まって、ようやく柔軟性が増して来ているということである。かれが若いころに見せていた利かぬ気は内に沈んで、思想の膚ざわりがなめらかになってきているのである。ただ文体においては、晩年になるほど簡潔直裁

の風を帯び、かれの利かぬ気性はそこで表現の場を見いだしている、というのがわたくしの印象である。上のような意味で、『強欲な社会』は、いまから三十五年以上も前の思想ではありながら、現在のトーニーの思想をヨリ鏡角的な仕方でも表現していると、考えることができる。そこでわたしはトーニーの思想を紹介するにあたって、主としてこの著書によっておこない、そしてところどころでその後の思想の変化について註釈を加えるという方法を取ることにしてしよう。

『強欲な社会』とは近代の社会にたいするトーニーの批判的呼び名であり、その経済組織からみると、それはインダストリアリズム、あるいは「インダストリの体系」といわれる。かれの定義にしたがうと、インダストリアリズムとはつぎのようなものである。「つまり、インダストリアリズムの本質は、インダストリの特殊な方法であるのではなくて、インダストリの重要性を特別に重んずることであり、その評価の結果は、インダストリというものがおよそ大切だといわれるものただひとつのものだと考えられるということである。そのために、インダストリはもともと人間の関心や活動のなかでは従属的な地位を占めるべきものであるのに、その地位が高められて、他の一切の関心や活動を判断する規準にされているのである。」「インダストリアリズムは人生の一小部分をば人生の全体と混同することである。……それは物神崇拜である。……それは経済的活動にはつきりとは貢献せぬすべての利害の軽蔑である。……それは手段と目的との混同である。」(Acquisitive Society, pp. 48-9.) トーニーはインダストリアリズムは一七五〇年以後に生じたといっている (Ibid. pp. 68-9.) から、それは典型的な産業資本主義のことである。したがって、われわれはこのインダストリという語をそのまま「資本」とよみ代え、インダストリアリズムを資本主義と解してもよいように見える。けれども、インダストリアリズムの概念の規定の仕方には、歴史的な特



徴づけが全くないので、古代や中世の商業資本によって支配された経済組織と近代資本主義とを区別すべき特色はなんら明示されておらず、この概念は超歴史的な概念であるにとどまっている。この意味で、この時代のトニーは、経済史研究者として注目されていたにもかかわらず、その社会体制把握については、多くの疑問をさしはさむ余地があるのである。そしてこの書物の中には、資本主義という概念はなかった。けれどもかれがこの概念を用い始めると、インダストリアリズムの語は姿は没して、その後ふたたび現われない。資本主義が明瞭なかたちでしめされたのは、ウェーバーの『新教倫理と資本主義の「精神」』の英訳への序文（一九三〇年）においてであつた<sup>40</sup>。そこではじめて資本主義は近代的な経済組織として解せられている。これはトニーの認識における大きな進歩といわねばなるまいが、このあたりらしい認識は『宗教と資本主義の興隆』の一九三七年版への序文においてもみられ、さらに、一九三七年にかかれた小論文「キリスト教と社会秩序とに關する覚書」A Note on Christianity and the Social Order の中では、さらにいっそう明確になっている。トニーはそこではじめてのように資本主義を定義している。

「資本主義ということばはあいまいである。これによつてしめされる制度のもつとも一般的な特徴というのは、わたくしの考へでは、経済活動が資本の所有者またはかれらの代理人たちによつて資本の所有者たちの金銭的利益のために指導されるということである。しかし、この語によつて描かれる諸現象が複雑なものであることは、明らかである。それらは一群の技術的な企画であり、社会組織のひとつの形態であり、また、倫理的な憶説や教理の体系でもあり、また同時にこれら三つの全体から生まれる、文明の一類型でもある。その文明の性格を判断しようとするならば、まずは、その文明の賞賛者や批判家がのべていることとがらによつて行ふべきものではなく、むしろ、それが創造する諸制度、これらの制度がうち立てる人間相互の諸関係、および

この諸關係によつて育まれる、個人的および社会的な性格の類型によつて行ふべきものである。」(Attach p. 169.)

ここで資本主義が客観的な社会体制と社会關係と人間の類型として指示されていることは注目してよいであらう。イギリスでは資本主義の生産關係が早くから存在したから、かえつてそれにもとづく經濟体制を資本主義として概念的にとらえることは後進国よりもおくれることになつたのであるが、トニーは、イギリス人としては、比較的是やく正しい認識をもつた人といえるだらう。

さて、トニーの資本主義論にみられるいちじるしい特色は、かれが財産権の横暴をことさらに強調することである。かれによれば、人間が権利を主張し義務感に欠けるのが近世の社会に特徴的なことなのであるが、その結果、財産権が過大に尊重されるようになった。もと財産は人間の社会的目的に奉仕するために創造的な仕事をするものと結びついているかぎりにおいて合法的なのであり、またその結びつきの程度に応じて尊重されるべきものである。ところが近世においては、財産権が尊重されるあまり、財産と仕事との分離が起り、財産は人間の創造的な活動からはなれて、「獲得、搾取、または権力のための財産」Property for Acquisition, for Exploitation, or for Powerとなつた。このように変質した財産をトニーは「職能のない財産」functionless propertyと名づけるが、これは「合法的な財産の最大の敵にはかならない。それは合法的な財産をうむ社会を殺すところの寄生虫である。」

「職能のない財産」が成立すると、それが人間の創造的活動を支配することによつて、近世社会に固有な階級分化をうむ。その財産は所有者と肉体的および精神的勞務の提供者との対立がそれである。「本當の經濟的なみぞは、しばしばいわれているように、雇傭者と被傭者との間にあるのではない。むしろ、一方では、科学者から労働者にいたるまで、建設的な仕事をする人と、他方では、現存の財産権が建設的な仕事に貢献するかどうかにはかわり

なく、その財産権の保存に主な関心をもつすべての人との間にあるのだ。」

以上がトニーの現在社会の批判であるが、かれ自身が人間にふさわしい社会形態をどう考えるのかといえば、それは「職能的社会」functional society というものである。そしてこの社会についてかれが解くところをかいつまんでみると、次のようになろう。

トニーは社会に対して目的論的考察をすることを好む。社会には目的があり、その目的の達成のために人間は奉仕すべきものである。人間の創造的な活動は「社会的目的という理念を体現し表現する」ものである。(Acquisitive Society, p. 9) これをトニーは職能 function と名づける。人間はある職能について社会生活を営むべきものである。だから社会は職能的社会としてはじめてその本質にふさわしいものとなるのである。この社会においては、富は人間の社会的義務の履行に応じてあたえられ、人間の所有が問題となるよりは人間の創造や達成がまず問われ、働く者が尊重される。(ibid. pp. 31-2, 38) このようにのべるばあいのトニーには、中世の思想家を思わすものがひそんでおり、それがかれの思想の軸になっていることがわかるのだが、この点についてはのちにあらためて論じることしよう。ともかくも、トニーの社会の理想像とはこういうものであり、その社会について、つぎの三つの事態が認められると、かれはいうのである。第一に、財産権は奉仕の履行に伴なって与えられ、それがともなわぬときには認められぬ。第二に、生産者は社会にたいして直接の責任をもち、その責任は、現在の株式制度の企業にあるように、株主を通じる間接的なものではなくなる。第三に、奉仕の履行義務は履行者の職能的組織 professional organisation にぞくしてゐるのであって、その組織は、消費者の監視と批判とを受けるから、産業にたいして多くの発言権をもつべきものである」と。(ibid. p. 222)

こう考えるトーニーの実践的結論は、現在の強欲な社会を職能社会に改革することでなければならぬ。では、この改革はどうすればできるのか。

(1) これらの評論のうち、邦訳をれているものは『The Webbs and Their Work』のみである。H・W・スビーゲル編、伊坂・越村等監訳、『経済思想発展史』Ⅲ『社会主義と歴史学派』(昭和二十九年)がこれ。ただし、この訳は『評論集』攻撃その他に収められるまえに出版された講演筆記録によっているから、内容は書物においてのものとは少しかわっている。

(2) 思想を発展史的に検討することは、トーニーみずからも賛成するところである。たとえばかれはマルクスの思想の学び方についてつぎのようにいう。「マルクスを研究する正しい方法というのは、マルクス自身が学んだ方法である。それはかれの知的発展の線をつたうことである。かれは、青年時代の霧困窮であり、かれの精神を形成するにあずかった多くのものを、後年の著作においては、前提条件だと考えた著述家であった。かれは勿論ヘーゲルを受け入れた。このことについては、マクマレイ教授は適当な扱いをしている。マルクスはフランス革命の伝統を受け入れた。そしてそれについては、おそらく、もっとはつきりさせるべきである。かれはまた、多くの倫理的観念をも受け入れたのである。これら全部のものを無視して、思潮の中途半端のところから研究をはじめると、きつとマルクスを誤解することになる。なかんづく、歴史についての、またしたがって政治に因するかれの理論をグロテスクに誤解する結果になる。」(『Christianity and The Social Revolution』 in *The Attack etc.* p. 159.)

(3) この書物は、わが国では大学の教科書にも使われたと思われ、相当に普及していそうであるけれども、その内容はまだ一般には知られていないようである。ここにこの書物を中心に記述するのは、ひとつにはそのためである。

(4) Max Weber, *The Protestant Ethic and the Spirit of Capitalism*, translated by Talcott Parsons, London, 1930. *Tawney's Preface*. トーニーの序文には、阿部志郎氏のほん訳がある。R・H・トーナー「マックス・ウェーバーの資本主義の精神」(『明治学院論叢』第四十号、第一輯、昭和三十一年二月)。

ついでにひと言、インダストリアリズムについて註釈を加えておこう。この語は、トーニーではミリタリズムと対概念である。前者が経済的な利得のために人生を従属させるのであれば、後者は軍事的な力のために人生を統率することである。

(Acquisitive Society, pp. 46-8.) このように規定されることによつて、インダストリアリズムもミリタリズムも、その歴史的な性格づけへの道が断たれてしまふことになる。いづれも、歴史学的な概念としては抽象的である所以である。

- (5) M. Dobb, *Studies in the Development of Capitalism*, London, 1951, p. 2. (邦訳、京大近代史研究会訳『資本主義発展の研究 I』三頁)を見よ。トニーの資本主義についての見解については、本稿でのべる以外に論ずべきところが多い。この点は別のところで取り上げたいと思つてゐる。

- (6) *Acquisitive Society*, p. 93. この表現の弁証法的な内容については注目すべきである。財産は、社会の内部において人間の創造的な活動によつてうまれるものであり、生活のための手段でありながら、それがある程度以上に發展すると、すなわち資本の蓄積がある程度以上にすすむと、みずからの母体を虫ばみ、否定する寄生虫になるというのだからである。しかしトニーはここに弁証法的な構造をみているとはいわれない。この点はいかれの限界である。また資本の蓄積のみに注目して、労働力の社会的存在において近代固有のものに気がつかないことも、トニーの立場の抽象性である。だから、肉体労働と精神労働との早急な総合的境地に立とうとすることになるのである。これらの点についても、別稿で論ずるであらう。

- (7) *ibid.*, p. 90. 頭脳労働者と肉体労働者とを区別せず、ともに *worker* として考えるのは、トニーの思想のひとつの特色であり、その教えるところは少なくはない。けれども逆に、あまり簡単に二つのものを綜合しようとする点で、資本主義的生産関係と教養との具体的なあり方が漠然とするおそれがある。肉体労働と頭脳労働との社会的分業は、経済理論による分析を媒介として、一層慎重にあつかわねばならない。

### 三

トニーの掲げる現代社会の改革には二つの方策がある。人間の側と物の側と。

- (一) 人間がその社会的職能を遂行するために組織するものが専門的職業ないしは専門職業団体 *profession* である。現代社会の *industry*——資本主義的企業——をこの *profession* に転換させることが、第一に問題である。と

すると、この転換はどうして可能であるかが問われねばならないが、トーニーは人間の専門職業的感情 professional feeling というものが正にその転換にあたりと、語るのである。この感情は「責任と専門職業的ほごりとの自己訓練」などといふかえりられるものであって (*Ibid.* p. 182)、結局、ひとつの「あたらしい経済心理」あるいは「仕事の心理」 psychology of work がこころを要求されているのである。しかしわたくしの考えを率直に語るならば、これは実は近代における人間性とはちがったあたらしい人間性、ないしは近代人とはちがったあたらしい人間の要求である、いふべきであらう。トーニーの意見では、このあたらしい経済心理は、現在の労働組合運動その他の worker の職業団体を母体として生長しつつあるものであって、これを更に発展せしめるものとして、われわれは worker の教育に期待をかけなくてはならないのである。この心理が成熟するならば、人間が専門職業ごとに編成されることによつて、産業組織は professionalism といはるべきものに転換するであらう。 (*Ibid.* p. 187)

(二) 物的な方策の中心は私有財産に対する政策である。上にのべたように、近代では私有財産において仕事と所有との分離があるとのべるトーニーは、この分離の有無とその程度とに依つて、現代の私有財産をつぎのように分類する。それはわかれて九種になっている。——(1) 人格的なサービスにたいする支払。(2) 健康と慰安とのために必要な個人的所有品。(3) 所有者によつて使用されている土地や道具類。(4) 著述家や発明家もっている著作権や特許権。(5) 農業地代の多くをふくむ純地代。(6) 「準地代」。(7) 独占利潤。(8) 都会地の地代。(9) もろもろの使用料 royalties。 (*Ibid.* p. 64, pp. 78, 9)

このうち(1)から(4)までは仕事に伴つて生ずる財産であるが、(6)から(9)まではそうではなく、仕事から分離した財産である。そして(5)はその中間物といふことができる。(1)から(4)までのものは、私有されることによつて人間の創

造的な仕事か鼓舞されるものであるから、その私有は承認される。これに反して、あとの四種には完全な私有は認めらるべきではない。ところで、私有を制限して財産所有者が不当にインダストリに介入することを防ぐ方法には、理論的には、六つのものが考えられる。それらはつぎのようなものである。——(一) 無償収用。(二) 所有者の自発的放棄。(三) 経営当事者による縮出し。(四) 消費組合による代位。(五) 利子生活者への転換。(六) 有償収用。(Ibid. pp. 117-8) しかし、実際的には、これらの方法のうちどれが採用されるべきであるかは「便宜の問題」a matter of expedience であって、抽象的には決められぬ。そしてわれわれが財産問題についてよく知っておかなくてはならぬことは、そもそも財産の目的というのは生活の保障にあるということである。(Ibid. pp. 85, 6)

さて、これら二つの方策がとられるはあいには、社会は「職能社会」へ転換するであらう。しかし、トニーの社会改革論については、注意することが必要な、いまひとつのことがある。それは、社会において第一義的に必要なのは精神的原理であるとせられ、それが、改革論の背後にもつねに厳然として存在していて、その原理に人間も物的諸条件も従属すべきものと考えられている、ということである。そしてこれが実はトニーの思想の核心ともいえるものなのである。

この核心にふれようとするとき、トニーは聖書の一句を引くのがつねである。それは *Porro unum est necessarium* という句である。そして『強欲な社会』においては「無くしてはならぬもの」としての精神的原理が端的にキリスト教および教会であると主張されているのである。かれによれば、キリスト教は社会問題に無関心であってはならず、教会にはかならず人生の万般にわたっての規範があるべきものである。しかしかれは現代の教会や既成のキリスト教がこの任務にたええるものとは考えていない。教会はあるいは国家権力とむすびついてその

本来の精神をうしない(国教派)、あるいは近世の実業界と接触をふかめたために、個人的道徳に心をうばわれて、社会倫理の要求に耳をかざなくなり(非国教派)、結局、現在の教会はキリスト教の本来の精神をうしなってしまう。だから、われわれの社会改革のためにも、教会の改革が必要となってくるのであると、トニーはいう。

このように、トニーの社会改革論にはキリスト教思想の裏づけが蔽として存在していることがわかり、かれの立場はキリスト教社会主義のそれであると、正当にいわれるのである。しかし、この点についての追求は、他の機会において行うであらう。ここでは、以上の改革についての特殊イギリス的な事態について、指摘するにとどめておこうと思う。

トニーが財産権について画一的な政策を採用せず、財産の種類によってことなつた態度をとらうとすることに、明瞭でないものを見るひともあるであらう。しかしかれの考えては問題は、上へのべたように、*a matter of expediency* なのである。このことばの内容は、アダム・スミスの思想を埋解しようとするときにも経験するように、本質的にイギリス的であつて、具体的なばあいに則してのみこたえられ、抽象的に予定することをゆるさない。つぎに、*professionalism* が全体主義 *Collectivism* とことなる点が、トニー自身によって強調されていることを、指摘することができる。トニーの全体主義の批判は、たとえばハイエクのそれとはことなり、計画経済の可能性の正当性をうたがわれないが、しかし全体主義に賛成するものではない。それが、国家への奉仕のために人間を利用するからであると、かれはいい、かれのいう *professionalism* は「人間の職能的なほこりと連帯性と組織とを社会に奉仕しようとして結びつけること」だといふのである。第三に、改革は、イギリスにおいては、合法的な手段を通じて行われるであらうと、トニーはいう。理論からするならば、大衆を私有財産の支配から解放するために



必要な打撃は、組織労働者や農民による非常手段によって与えられることが考えられるけれども、イギリスの実情は、その方法によらずにもっぱら立法的手段によって——すなわち労働党の政権把握によって実現するであろう。<sup>5)</sup>

以上がトニーの社会改革論のあらましである。

(1) トニーの財産政策のその後の展開は『平等』においてみられる。それはイギリス労働党の産業国有化案となつて、実施されることになつた。また生活保障へのトニーの注意がきもまた、イギリスの社会保障制度の展開によって実現されることになつたことを、考えるべきである。

(2) これはルカによる福音書、第十章、四十二節、にかかれており、「まだひとつ必要なことがある」の意である。トニーは『中国における土地と労働』の最後のところにもこの語をかき、(Land and Labour in China, p. 194 邦訳、二一六頁)中国は外国ごとにヨーロッパ諸国やアメリカの援助によって、あたらしい社会をきずくことができるかどうかの間にたいして、否定的な答を与えるのである。

(3) *ibid.*, pp. 224-35. 『強欲な社会』におけるトニーの宗教批判には、痛烈なものがある。そしてこの考えは、後においても、表現においては緩和されていはずのもの、根本においては、現在にいたるまでもちつづけられていると、考えることができる。このことをしめすために、トニーが前出の「キリスト教と社会秩序」のなかでつぎのことばをかきしていることをのべておこう。「全体としてみると、過去の資本主義の真実がどんなものであつたにせよ、こんにちの資本主義は、……非キリスト教的であるよりはむしろ反キリスト的である。しかも資本主義を擁護するためにキリスト教を引合に出すときには、もっとも反キリスト教的なのである。資本主義は、その全体主義的な競争相手で、共産主義とあやまって呼ばれているものと同一ように、反宗教的な特徴をいくつも持っている。つぎのような性質は、資本主義社会がきわめて重要だと考えている目的と密接に関係している。すなわち、物質的な富の至上の重要性を強調すること。強欲にうったえることのはげさと強欲をかき立てる腕前のすごさ。経済力の崇拜。特殊な財産権のみか、財産権一般の理想化。……経済体制の急務ないし急務と考えられるものに人間を従属させること。人格的性質や社会的職能の相違によるのみでなく、さらに収入および経済事情の相違にもとづいて、人類を内部分裂させることなどがそれである。こんな社会では、これらの性質は悪徳と考えられないのが普通であり、

むしろ徳目とみなされるのである。ところがキリスト教徒にとっては、それらの性質が魂にたいして悪徳であるのは、大がいの因襲的な形での不道徳よりも、さらにはなほだしいものがある。」(Attack, p. 160) といふながら、トーニーが解するキリスト教の倫理観について一言しておくであらう。かれはいう。「キリスト教は俗世とその榮譽とを拒む。……キリスト教がもつともよい状態にあつたとき力強い革命的な力であつたのは、この理由のためである。キリスト教の教えをふかくきわめた人たちは、既成社会の悪はもとよりのこと、その善にも挑むものであるから、既成社会の支配者たちにとっては、かれらは人類の敵 *hostes humani generis* であるようにみえ、既成の文明が生きてゐるためには、キリスト教徒の言を封じることが支配者の義務となる。」(Attack, p. 168) トーニーのこのことはの中におかれわれはかれの信条のほとばしりを見る。ひとは一六世紀の宗教改革者の情熱をここに感じないであらうか。

(4) “*Acquisitive Society*” p. 160. 全体主義への批判がすでに一九二一年に行われていることにも注目してよいであらう。

(5) この点についても、くわしくは別の論稿にゆずらう。

#### 四

このようなトーニーの思想は、ヒューマニズムという名称によって特徴づけることができる。かれは社会制度というものを、本来「人間性」のためにあるものと考え、「制度が人間性に適合させられなければならないのであつて、人間性が制度に適合させられるのであつてはならない」(*Acquisitive Society*, p. 180) といひ、ヒューマニティを目的とし社会制度をそのための手段だと考える人だからである。そしてかれ自身も、自説を確認するかのようにな、ヒューマニズムをつぎのように定義しているところがある。

「ヒューマニズムは有神論やキリスト教の反対物ではなく、実は機械論メカニスムの反対物である。何故かというなら、二千年ものあいだ人類のいちじるしい部分の主な関心と靈感とであつた諸問題にたいして、ヒューマニストの精

神が無関心であるなどということはありえないではないか。この思想の本質は単純である。それは人生の外的条件をば、精神の生活を助けるなり妨げるなりする、それらの効果によつて判断するところの態度である。それは、生存の仕組——財産・富・産業組織、および社会制度の全機構——というものはある目的にたいする手段とみなされるべきものであり、そしてこの目的とはひとりびとりの人間の完成へとむかう歩みのことだという、信条のことである。」(Equality, 1931 ed. pp. 110-1.)

このことばと上述の社会改革論とを比べると、トニーの思想の性格は明らかとなるであろう。とすると、このヒューマニズム思想にはどういう系譜がたどれるであろうか。トニーの諸論文の中からそれを求め、それを逆の時間的順序に語るとすれば、まずマシウ・ノーノルド Matthew Arnold があげられよう。つぎにはおそらくは F. D. Maurice をはじめキリスト教社会主義の思想家たちの影響が大きいものと考えてよいであろう。そしてさらにさかのぼるならば、一六、七世紀のイギリスの社会思想家、なかんづく、一六世紀のヒューマニストたちをあげることができのではあるまいか。わたくしの考えを率直にいうならば、その最後のものが、すなわち、イギリスにおけるルネッサンス・ヒューマニズム、あるいはテューダー・ヒューマニズムがトニーの思想の形成にもっとも大きくあずかっているといえるように思える。かれ自身が特に書いているのは、『高利論』の著者、トーマス・ウィルソンぐらいであるが、その時代のヒューマニストたち、すなわち、エラスムス、モアア、サー・トーマス・ウィルソンをはじめかず多くのヒューマニストの時論家たちはいうまでもなく、ヒュー・ラティマーのように宗教改革に熱意をもやした人たちの思想は、トニーが『宗教と資本主義の興隆』において、しばしばまた同感をこめて、物語つており、それらの人がトニー自身の社会思想や宗教思想の温床となつたと考えて、必ずしもあやまり

ではないであろう。それらの人といわゆる「ヂェントリ」とは深いつながりがあったと考えてよいであろうが、その「ヂェントリの興隆」の一文をかいて経済史研究に大きな光と問題を投げかけたのは、ほかならぬトニーであった。これを思うと、トニーと一六世紀とのつながりは、経済史的にも思想的にも、よほど密接なものがあると、いわなくてはなるまい。一六世紀が「トニーの世紀」といいかえられてよいというのは、ただにトニーが一六世紀については他の追隨をゆるさぬ研究者であるという意味があるだけではない。トニー自身が思想的に一六世紀によって育まれたという意味でもあるのだ。

一六世紀の社会思想には、まだ中世的な思想のかけが強く反映していることは、いうまでもない。そしてトニーの思想の中に、われわれはこの契機を明瞭に指摘できるのである。最後にこの点について読者の注意をうながしておこう。さきにのべたように、かれの理想社会は「職能社会」であるが、その主張のおくには、人間は社会的義務の遂行のために存在するという思想が横わっており、そのおくには社会の目的論的な見方が存在している。そしてこの立場は、『強欲な社会』以後いままにいたっても変わってはいないのである。また、トニーが労働価値説を聖トーマスの思想の眞の継承と考え、マルクスを最後のスコラ哲学者と評していることは、多くの人の知るところであろうが、『宗教と資本主義の興隆』第一章第一節のおわり。邦訳、上巻、七五頁）、これらのことは、トニーが軽視しようとして書いたことばであるよりは、思想的な重みをつけようとしての好意から出たものと解すべきものなのである。このように、中世の思想にことよせて、自分の立場なり有力な主張なりを考えようとすることは、トニー自身の中に中世的な思想の要素が多いということにほかならないであろう。一六世紀の影響が多いと考えるべき所以である。そしてこの点はずにアメリカの学者の指摘するところとなっている。すなわち、O・H・テイ

ラーは『宗教と資本主義の興隆』を評して、「中世主義とキリスト教社会主義との奇妙な混ぜ物」といったものである。もつとも、トニー自身は自分の思想を中世的だなどと考えているのではない。その批判を予期しているのか、たとえばつぎのような予防手段が講ぜられている。トニーはさきにいったように、教会の改革を叫び、教会が道徳的訓練力をもつべきだと主張するのだが、そこでかれは読者に注意を要求していわく、「その要求はロマンティックで無批判的な中世主義ではなくて、現在の教会の改革の重要な事柄である。」(Acquisitive Society, p. 236)と。しかしこのことわりがきにもかかわらず、トニーの思想の中にある中世のにおいを消すことはできないようである。一般にいつて、現代のヨーロッパ人の思想の中には、その人が歴史に深くなじんだ人であればあるだけ、われわれ日本人が考えるよりもずっと深く、中世思想の要素がしみこんでいるのではないかと思われるけれども、トニーについても、それが指摘できるのではなからうか。

- (1) トーニーが『平等』のはじめに紹介しているのは、マッシュ・アーンホルドの評論「平等」であり、その趣旨の発展として、かれは自分の思想をのべている。
- (2) Thomas Wilson, *A Discourse upon Usury* にトーニーは長大な序文をつけていることは、よく知られているだろう。
- (3) 紙幅の都合で、この点についての評論も別稿にゆずる。「チェントリの興隆」が浜林正夫氏の努力によって立派にはんやぐされて、未来社の社会科学セミナーに収められたことは、近ごろのわが学界のひとつの収穫であった。
- (4) O. H. Taylor, *Economics and Liberalism*, 1935 (Harvard Economic Studies, Vol. XXVII), p. 5. テイラーはアメリカ風の経済的自由主義を擁護する立場の人であり、経済的自由主義の由来を名譽革命以後とすべきことを主張して、トニーのように、一六世紀にまでさかのぼらせることには反対するのである。しかし、一六世紀から名譽革命までの間に自由主義の基礎が定まったとすることこそが、トニーの見解には大切な点なのである。この見解の相違については、あらためて論じるであらう。